

北九州市環境科学研究所報

第 43 号
(平成27年度)

北九州市環境科学研究所



北九州市民憲章

わたしたちのまち北九州市は、美しい自然に恵まれ、
ながい歴史とたくましい産業をうけついできました。

わたしたち北九州市民は、このまちを愛し、よりいっ
そうの市民参加によるまちづくりをめざしています。

このふるさとに、実りある未来を築くため、わたした
ちは、みんなで守る約束を定めます。

緑を豊かに 清潔で美しいまちにします

きまりを守り 安全なまちにします

人を大切にし ふれあいの輪をひろげます

元気で働き 明るい家庭をつくれます

学ぶ楽しさを深め 文化のかおるまちにします

はじめに

環境科学研究所報第43号の発刊に際しまして、ご挨拶を申し上げます。

この所報は平成27年度に当研究所が実施してきた試験検査並びに調査研究を取りまとめたものです。

平成28年4月の感染症法改正により地方衛生研究所に感染症の検査が義務付けられました。同時に、各地方衛生研究所で実施する検査データの精度管理が一層、求められることになり、GLP (Good Laboratory Practice) の導入が同法で規定されました。GLPは検査の信頼性に対する基準であり、そもそも70年代に米国で生じたサリドマイド薬害を背景に臨床試験のデータの捏造などの不祥事があり、試験研究機関で二度とそういった事態を招かないようにするために確立された内部精度管理の考えです。本研究所のように行政指導に必要な検査結果を提供する組織では高いデータ精度を保つ必要があり、すでに衛生化学の部門ではGLPの考えが導入されています。

さて、当研究所の微生物部門では食中毒やウイルス検査などの依頼検査に加えて、全国の地方衛生研究所などで構成するネットワークの一員としてわが国における感染症の発生动向を調査するとともに、国が中心となって実施している多剤薬剤耐性菌やムンプスウイルスなどについての調査研究に参加しています。

衛生化学部門では例年通り、市内で流通する野菜や加工食品中の残留農薬や食品添加物などの検査を実施するとともに、食品中の動物用医薬品試験法の妥当性評価試験や貝毒の理化学試験法の検討を進めるなど、年々、拡大する規制項目に対応できるように、検査方法の確立に努めています。

環境科学部門でも通常の依頼検査に加えて、国立環境研究所や他の地方研究機関との共同研究(Ⅱ型研究)として越境汚染の影響が懸念されるPM2.5の汚染機構や藻場・干潟などが担う生態系機能の解明などの調査研究を継続しています。また、本市では中国の大気環境改善に協力するため、天津など中国大都市との連携協力事業を進めていますが、その事業の一環として職員の派遣や集団研修の受け入れも行っています。

最後になりますが、本研究所は今後も環境・保健衛生の分野でしっかりと責任を果たしていきます。皆様の一層のご理解、ご協力を賜れば幸いです。

平成29年2月

北九州市環境科学研究所
所長 山下 俊郎

目 次

第1	沿革・組織及び概要	
1	沿 革	1
2	組 織	1
3	検査件数	2
4	決算・予算概要	3
5	分析機器整備状況	4
6	庁舎配置図	5
第2	業務内容	
1	試験検査等	
	環境部門	6
	衛生化学部門	9
	微生物部門	16
2	調査研究	21
3	そ の 他	26
第3	講演発表・論文	
	(講演発表)	
	・PM2.5主要成分の地域特性の把握	28
	・1,3-ビス[(2,3-エポキシプロピル)オキシ]ベンゼンの分析法の開発	30
	・LC/MS/MSによる動物用医薬品一斉試験法の検討	36
	・蚊の生息状況とデングウイルス・チクングニアウイルス保有状況調査	36
	・北九州市におけるマダニの生息状況とSFTSウイルス保有状況調査	39
	(論 文)	
	・外来種ナンオウフジツボ <i>Perforatus perforates</i> の 北九州市洞海湾における1992年の発見は東アジア初記録	40